

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	鹿児島銀行谷山支店他		運転資金として			306,927,375
事業未収金	2月3月介護報酬等		2月3月介護報酬等			127,000,147
未収補助金	社会福祉施設建設費等補助金、ケア ワーカー事務費補助金等		ケアワーカー事務費補助金等			1,565,288
立替金	入所者立替金					306,980
前払費用	施設賠償保険、土地建物賃借料等		施設賠償保険、土地建物賃借料等			2,040,925
1年以内長期前払費用	火災保険料、借入保証金		火災保険料、借入保証金			561,930
	流動資産合計			0	0	438,402,645
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地						
	鹿児島市中山町5028番地80		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業、公益事 業に使用している			295,984,160
	鹿児島市中山町5028番地77		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している			36,517,000
	鹿児島市中山町5028番地81		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している			26,679,000
	鹿児島市中山町5028番地79		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している			52,000,000
	鹿児島市中山町5028番地272		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している			25,604,000
	鹿児島市中山町5028番地7 1、 7 5、7 6		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している			59,663,600
	鹿児島市中山町字窪田2027番地1 及び2		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業等に使用し ている			24,600,000
	鹿児島市中山町5028番地78		第2種社会福祉事業である、小規模多機能 ホームに使用している			35,000,000
	鹿児島市中山町5028番地87		第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している			36,077,500
	鹿児島市中山町5028番地253		第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している			2,365,000
	鹿児島市小松原1丁目15番2・3・17		第1種社会福祉事業である、ケアワーカーに 小松原及び公益事業である、地域密着型特 定施設入所者生活介護事業に使用している			173,000,000
	小計					767,490,260
建物						
	鹿児島市中山町5028番地80	1999年度	第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業、公益事 業に使用している	830,641,077	512,043,489	318,597,588
	鹿児島市中山町5028番地77・81	2005年度	第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している	157,189,356	75,902,624	81,286,732
	鹿児島市中山町5028番地79・272	2010年度	第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している	167,732,250	68,617,988	99,114,262
	鹿児島市中山町5028番地78	2017年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能 ホームに使用している	86,264,028	20,768,076	65,495,952
	鹿児島市中山町5028番地7 1、 7 5、7 6	2019年度	第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している	217,584,460	13,324,080	204,260,380
	鹿児島市中山町5028番地87	2006年度	第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している	140,781,900	64,780,296	76,001,604
	鹿児島市中山町5028番地87 (増 築部分)	2009年度	第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している	33,724,250	7,475,531	26,248,719
	鹿児島市小松原1丁目15-19	2011年度	第1種社会福祉事業である、ケアワーカーに 小松原及び公益事業である、地域密着型特 定施設入所者生活介護事業に使用している	288,183,000	100,879,612	187,303,388
	小計					1,058,308,625
基本財産合計				1,922,100,321	863,791,696	1,058,308,625
(2) その他の固定資産						
土地						
	鹿児島市中山町字窪田1977番地 1・2、1978番地、2004番地2		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業、公益事 業に使用している			38,645,394
	小計					38,645,394
建物						
	アルミパーテーション	2004年度	第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設に使用している	546,000	545,999	1
	扇房空調機、パーテーション	2013年度	第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している	1,519,655	835,136	684,519
	ガラス庇	2016年度	第2種社会福祉事業である、にじのさと保育 園に使用している	129,600	82,350	47,250
	小計					731,770
構築物						
	構築物		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業等に使用し ている	42,317,168	21,364,400	20,952,768
機械及び装置						
	機械及び装置		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設及び第2種社会福祉事業等に使用し ている	8,580,060	2,621,724	5,958,336
車両運搬具						
	バイク5台、軽自動車2台、トヨタ普通自動車3台、 スズキ軽自動車5台、日産小型自動 車2台		利用者送迎、訪問用	29,314,327	23,682,135	5,632,192
器具及び備品						
	器具及び備品		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設ケアワーカーに小松原及び第2種社 会福祉事業、公益事業に使用している	121,224,994	85,748,970	35,476,024
権利						
	電話権利		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設等に使用している	170,310	0	170,310
ソフトウェア						
	ソフトウェア		第1種社会福祉事業である、にじの郷たにや ま施設等に使用している	2,757,300	2,259,960	497,340
無形固定資産						
	給水負担金		第2種社会福祉事業である、小規模多機能 ホームに使用している	421,200	98,280	322,920
退職給付引当資産						
	県社会福祉施設職員退職共済					12,946,125
長期預り金積立資産						
	ケアワーカー入居保証金					4,950,000
「保育所施設・設備整備」積立資産						
	定期預金 鹿児島銀行谷山支店					32,148,020
長期前払費用						
	火災保険料他					138,570
その他の固定資産						
	全日本民医連出資金					90,000
その他の固定資産合計				206,980,614	137,238,954	158,659,769

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
固定資産合計				2,129,080,935	1,001,030,650	1,984,458,654
資産合計				2,129,080,935	1,001,030,650	2,422,861,299
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費他					23,161,417
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構、鹿児島銀行					56,048,000
預り金	3月分源泉所得税					4,706
職員預り金	3月分源泉所得税他					2,267,719
賞与引当金	賞与引当金					27,360,661
流動負債合計				0	0	108,842,503
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構、鹿児島銀行					375,719,000
退職給付引当金	県社会福祉施設職員退職共済					18,268,939
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金					1,885,000
長期預り金	ケアハウス入居保証金					4,950,000
固定負債合計				0	0	400,822,939
負債合計				0	0	509,665,442
差引純資産				2,129,080,935	1,001,030,650	1,913,195,857

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬機具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。